



## 表紙 初日の出は海の中から

元旦恒例の初泳ぎ大会が、今年も金ヶ浜で開かれました。参加者は、7歳から68歳までの老若男女24人。太陽が顔を見せる前の午前7時過ぎ、体操で体をほぐした参加者は、いっせいに海に駆け込みました。

水平線に漂う厚い雲のせいで、なかなか太陽は姿を見せませんでした。太陽が雲の透き間から顔をのぞかせると、全員で万歳三唱を繰り返し、今年1年の健康と幸せを願いました。

海からあがった参加者は、たき火の周りで暖を取り、ふるまわれたぜんざいを味いながら、21世紀最初の新年を祝いあっていました。

### ■特集

#### 情報公開

**市民参加による公正で開かれた  
市政の実現を目指して**

#### ■市政の動き

医療保険制度が変わりました、税の申告はお早めに、12月議会報告・広域連合の設置に向け必要な協議を開始、景観形成のための整備計画を策定ほか

#### ■まちの話題

市内に2つの自主防災会、627人が大人の仲間入り、シドニーの感動が日向に、ほか

#### ■インフォメーション

平成13年度の入札参加、標準小作料が改定されました、第17回日向市民文化講演会ほか

# 情報公開

## 市民参加による公正で開かれた 市政の実現を目指して



昨年、9月市議会において可決されました日向市情報公開条例が、いよいよ3月1日からスタートします。

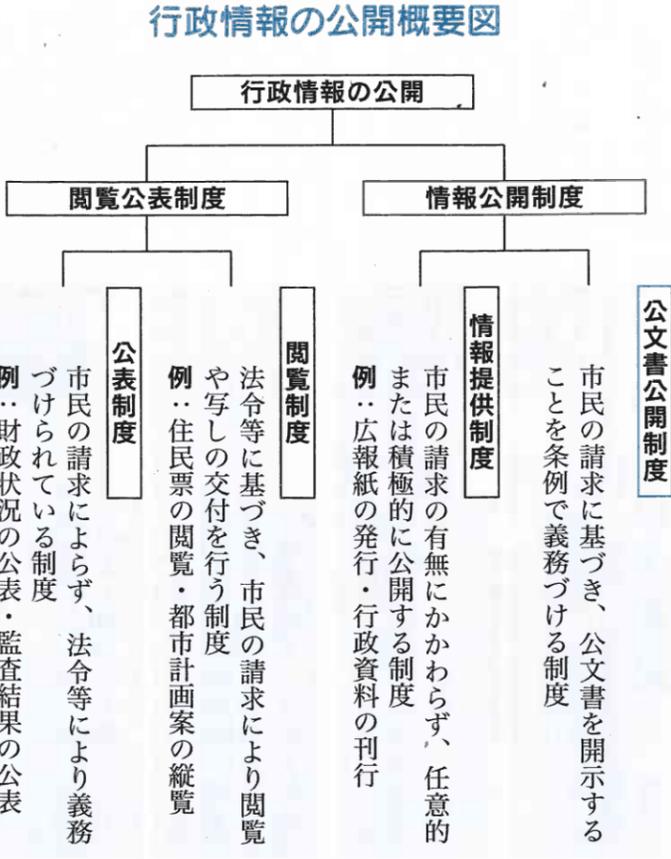
この制度は、市民参加による公正で開かれた市政の実現を目指すために制定されたものです。市の職員が職務上作成または取得した公文書は、原則として公開の対象となるもので、条例に基づき、市民のみなさんの請求に応じて開示します。

今月号では、日向市情報公開条例の制度の概要についてお知らせします。

### 情報公開制度とは

まず、情報とは何か。情報という言葉を広辞苑で調べてみると、「判断を下したり、行動を起こしたりするために必要な知識」と書いてあります。

それでは、行政における情報の公開にはどのようなものがあるのでしょうか。



行政情報の公開には、閲覧公表制度と情報公開制度があります。

閲覧公表制度には、法令等に基づき市民の請求により閲覧や写しの交付を行う閲覧制度と、市民の請求によらず法令等により義務づけられている公表制度があります。

情報公開制度には、市民の請求の有無にかかわらず任意的または積極的に公開する情報提供制度と、市民の請求に基づき公文書を開示することを条例で義務づける公文書公開制度があります。

今回、新たにスタートする行政情報の公開制度は、この公文書公開制度を指します。

日向市の情報公開制度は、行政の持つ情報を原則「公開」、限定

### 日向市情報公開条例の内容

#### 情報公開を行う市の機関

- 日向市で情報公開を行うのは、次の機関（実施機関）です。
- ①市長部局
  - ②教育委員会
  - ③選挙管理委員会
  - ④公平委員会
  - ⑤監査委員
  - ⑥農業委員会
  - ⑦固定資産評価審査委員会

#### 開示請求ができる人

- ①市内に住所を有する人
- ②市内に事務所または事業所を有する個人及び法人やその他の団体
- ③市内の事務所または事業所に勤務する人

- ④市内の学校に在学する人
  - ⑤その他、実施機関が行う事務事業に利害関係があると認められる人
- ※ただし、前記以外の人からの開示の申し出があった場合についても、これに応じるよう努めます。

#### 公開の対象となる公文書

平成12年4月1日以後に、実施機関の職員が職務上作成または取得した文書、図画、写真及び電磁的記録で、実施機関が保有しているものです。

#### 公開できない公文書

情報公開制度では、市が保有す

る文書は原則として公開すること  
としていますが、次のような情報  
については開示しない場合があります。

- ①法令または条例の定めにより、開示することができないとされているもの
- ②個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができるもの
- ③法人等に関する情報であつて、公開することによりその法人等の利益を害するおそれのあるもの
- ④人の生命や財産等の保護、犯罪の予防などの公共の安全と秩序の維持に支障が生じると認められるもの
- ⑤市と国等との間における協議、協力、依頼等により実施機関が作成または取得した情報であつて、公開することにより市と国等との協力関係や信頼関係が損なわれると認められるもの
- ⑥市または国等の事務事業の意思形成過程における情報であつて、公開することにより事務事業の公正かつ適正な意思形成に支障が生じると認められるもの
- ⑦市や国等が行う検査、試験、入札、交渉、渉外、争訟、人事、監査、取り締まりなど、事務事業の目的を損ない、または事務事業の公正かつ適正な執行に支障が生じると認められるもの

### 開示請求の手続き方法

市役所本庁舎2階の市民情報室（3月1日に開設）に備え付けの用紙に、氏名及び住所（法人またはその他の団体にあつては名称、代表者の氏名及び事務所、事業所の所在地）、開示を請求しようとする公文書特定するために必要な事項を明記して提出してください。

なお、郵送及びFAXでも受け付けます。

### 開示・不開示の決定

実施機関が、開示請求のあつた日から起算して14日以内に開示するかどうかの決定を行い、書面によりお知らせします。

ただし、やむを得ない理由があるときは、60日を限度として決定を延長することがあります。その際には、延長する期間や延長の理由を書面でお知らせします。

### 情報の公開と費用負担

公文書の開示は、書面で指定する日時に、原則として市民情報室で行います。開示の方法は、文書、図画または写真については閲覧または写しの交付により、電磁的記録については実施機関が定める方法により行います。

法により行います。

ただし、公文書の写しの交付を受ける場合には、日向市手数料条例により1枚（片面）20円が必要です。

### 決定に対する不服申し立て

請求した公文書が開示されないなど、決定に不服がある場合は、行政不服審査法により不服申し立てができます。

この場合、実施機関は有識者で

### 情報の適正使用

この制度によつて公開された情報が乱用され、市民のみなさんの生活や権利が侵害されることは、あつてはならないことです。

情報公開を受けた人は、この制度の趣旨・目的に沿つて適正に使用してください。

## 情報公開は住民参加の前提

「豊かさを実感できるまちづくり」。これは、市民共通の願いであり、地方自治体の基本政策テーマでもあります。

昨年4月、地方分権時代の幕が切つて落とされました。分権型社会づくりで求められているものは、「住民自治」です。

市民と行政が創意と工夫、情熱と汗を持つて共に語り合い、参加する地域社会をつくりあげることが大切です。私たち市民が主人公となつて、自分たちの暮らししている地域をいかに住みやすい地域としていくか、行政の政策にどの程度関心を持つつか、意思決定に参加

する意欲を持つつかが問われています。

市は昨年、市政への市民参加を目的に「100人委員会」を設置しました。100人委員会の当初の目的である第4次日向市総合計画の策定は終えようとしています。今後、継続し、政策決定への参画の場として存続していきます。

そのためには情報公開制度を活用し、それぞれの地域でテーマになつている情報を求め、積極的に市政に参加してください。

情報公開。それは、市民のみなさんのまちづくり参加への第一歩です。

### 情報公開の請求から開示まで



# 情報公開

# 医療保険制度が変わりました

医療保険制度改正関連法の成立に伴い、1月から医療保険制度が大きく変わりました。これは、所得のある人には応分の負担をお願いするとともに、給付を受けた人と受けていない人の公平やコスト意識の喚起を図る観点から「高額な医療費がかかったときの自己負担限度額の見直し」「入院時食事療養費の見直し」「入院時の食事負担額の見直し」「海外療養費の新設」「老人医療費の一部負担金の上限付・原則定率1割負担への改正」などが主な内容になっています。

平成11年度の日向市国保の年間医療費は、約77億4000万円。一人当たりの年間医療費は、約36万4000円となっています。

このように医療費は、医療技術の高度化、高齢化社会の進展、生活習慣病など慢性病の増加に伴い、年々増加しています。日ごろから健康管理に努め、医療費の節減を心掛けましょう。

## 国保の改正のポイント

1 高額療養費の自己負担限度額	1か月63,600円 (市町村民税非課税世帯…35,400円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般患者 63,600円 + { (かかった医療費) - 318,000円 } × 1%</li> <li>●上位所得の患者 (基礎控除後の所得が670万円を超える世帯) 121,800円 + { (かかった医療費) - 609,000円 } × 1%</li> <li>●低所得者の患者 (市町村民税非課税世帯) 35,400円のまま据え置き</li> </ul>
2 入院時食事療養費	1日760円	1日当たり780円 (低所得者は据え置き)
3 海外療養費	-	海外で医療を受けた場合にも、国民健康保険の給付の範囲で、支給が受けられるようになりました。
4 住所地特例	特別養護老人ホーム及び介護保険施設等の入所者は、入所前の市(区)町村の国保の被保険者	長期入院一般についても入院前の住所地の市(区)町村の国保の被保険者となります。

※健保についても同様の改正が行われています。

## 老人保健の改正のポイント

1 医療費一部負担金	外来1日530円 (月4回) 入院1日1,200円	外来・入院とも原則として医療費の1割 (ただし、上限が決められています)
2 高額医療費支給(新設)	→	1の一部負担金について同一世帯で2人以上のお年寄りの人の負担が高額になったときなどは払い戻されます。
3 入院時の食事負担	1日760円	1日当たり780円 (低所得者は据え置き)
4 老人訪問看護基本利用料	1日250円	費用の1割か1日600円の定額負担 (ただし、上限が決められています)

## 老人医療費一部負担金の1か月分の自己負担上限額

◇入院の場合	◇外来の場合
◎住民税課税世帯……………37,200円/月	◎診療所と200床未満の病院……………3,000円/月 (院外処方を受ける場合: 病院1,500円/月、薬局: 1,500円/月)
◎住民税非課税世帯……………24,600円/月	◎200床以上の病院……………5,000円/月 (院外処方を受ける場合: 病院2,500円/月、薬局: 2,500円/月)
◎住民税非課税世帯で老人福祉年金受給者……………15,000円/月	※診療所によっては、1日800円(月4回分まで自己負担)の定額制としているところもあります。
◎長期特定疾病患者……………10,000円/月	

老人保健の入院・外来とも一部負担は原則1割です。1か月に自己負担上限額を超えた分は、支払う必要はありません。

問い合わせ先: 市健康管理課 (☎内線2153~2155)

# 税の申告はお早めに

## 市県民税の申告は2月16日～3月15日

平成13年度の市県民税の申告時期が近づきました。市県民税の申告は、2月16日から受付を始めます。申告をしないと、児童手当、保険給付、保育所入所、公営住宅の入居、介護保険、奨学金貸付などに必要な証明書の発行ができません。必ず期限内に申告しましょう。

### 申告しなければならぬ人

平成13年1月1日現在、住民登録の有無にかかわらず市内に住んでいる人で、

前年中(1月～12月)に事業所得(営業・農業・その他の事業)、給与所得(賃金など)、雑所得(公的年金など)、資産所得(利子・配当・不動産など)などが

あった人です。ただし、勤務先などから給与支払報告書が市に提出された人や平成12年分の確定申告書を税務署へ提出する人は、申告の必要はありませんが、次に該当する人は、申告が必要です。

◆給与所得以外に所得があった人  
◆給与所得の人でも、医療費控除や雑損控除を受けよ

うとくる人  
ご移動申告相談をご利用ください

市は、移動申告相談を別表のとおり行います。該当する日時に相談を受け、申告書を提出してください。

指定日以外の相談受付は、大変混雑します。ぜひ該当する日時にお越しください。申告時に必要なものは、次のとおりです。

①所得の決定、経費の算定に必要な資料(帳簿・源泉徴収票・経費の領収書等)  
②生命保険料、損害保険料

の証明書や医療費の領収書、  
③配偶者に所得がある場合、その所得金額が分かるもの  
④印鑑(朱肉を要するもの)  
なお、申告期間中は、市役所での申告相談はできませんのでご注意ください。

### 税務署からのお知らせ

所得税の確定申告は、2月16日から3月15日までです。日向市では、2月20日から23日までの4日間(午前9時～午後4時)、日知屋公民館で受け付けます。なお、申告書は、郵送でも受け付けています。

## 平成13年度市県民税 申告相談所開設日程表

月日	曜	地区名	受付会場
2/16	金	遠見・幸脇・飯谷・石並・新町・立縫・別府・余瀬・田の原	美々津公民館
2/19	月	宮の下・高松・落鹿・駅通り	中央公民館
2/20	火	往還・往還町・沖町・亀崎	
2/21	水	切島山1・切島山2・川路団地・山下町	
2/22	木	松原・比良・比良町・山下	日知屋公民館 (指定日に申告できない人)
2/23	金	北町・都町・上町・本町・中町・高見橋通り・広見・南町・中原・向江町	
2/26	月	宮の上・高々谷・八幡・庄手向・地藏・吉野川・清正・八坂・伊勢・幡浦・塩田・塩田団地・古田	
2/27	火	原町・鶴町・新生町・高砂町・山手町	南日向公民館
2/28	水	浜町・伊勢ヶ浜・中堀町・堀一方・深溝	
3/1	木	曾根町・平野町・平野・永江町・永江	
3/2	金	江良町・公園通り・櫛の山団地・長江団地	中央公民館 (指定日に申告できない人)
3/5	月	榎木・曙・本宮・秋留・向洋台	
3/6	火	笹野東・笹野中・笹野西・金ヶ浜・鶴毛・美砂	
3/7	水	中村・新財市・千束口・塩見ヶ丘・本谷・西川内	中央公民館 (指定日に申告できない人)
3/8	木	奥野・永田・権現原	
3/9	金	日向台・花ヶ丘・迎洋園・春原・春原町・大王谷・大王町	
3/12	月	東草場・西草場・庄手・梶木・梶木町	
3/13	火		
3/14	水	上記期日までに申告できなかった人	
3/15	木		

◎時間は、いずれも午前9時30分から午後3時30分までです。

◎指定日に申告できない人は、2月26日から3月2日までの間に日知屋公民館または3月7日から3月15日までの間(土・日曜日を除く)に中央公民館へおいでください。

◎税務署から確定申告書の届いている人は、2月20日から2月23日までの間に日知屋公民館で受け付けます。

◎今年度は、申告相談会場が一部変更になっていますので、ご協力をお願いします。

◎詳しくは、市税務課(☎内線2115・2116)へ。

# 広域連合の設置に向け必要な協議を開始

平成12年第7回日向市議会(定例会)が、12月1日から19日までの19日間の日程で開かれ、人事案件1件、条例12件、事件決議10件、補正予算11件の計34件を提出しました。審議の結果、9月議会からの継続審査となっていました平成11年度決算認定も含め、すべて原案どおり同意・可決・認定されました。今月号では、その主なものについてご紹介いたします。

## 固定資産評価員に 出口幸男さん

固定資産評価員は、市の固定資産を適正に評価し、市長が行う価格の決定を補助するために設置されているものです。



日向サンパーク温泉利用施設の起工式

今回、評価員の東弘さん(65歳・鶴町)から自己の都合による辞任の申し出がありましたので、後任に出口幸男さん(61歳・往還町)を選任しました。

## 温泉利用施設の 工事請負契約を締結

温泉を活用した市民の健康・福祉・交流のための施設として整備を進めています日向サンパーク温泉の「建築主体工事」「電気設備工事」「給排水衛生空調設備工事」について、請負契約を締結しました。この温泉利用施設は、平成13年度中の完成を目指しています。

## 広域連合の設置に向け 必要な協議を開始

地方分権や行財政改革が進展・推進する中、日向入郷地域では、圏域の抱える広域的課題について

広域連合を設立して共同処理することとしています。今回、事務の共同処理に必要となる協議を開始することになりました。

協議する内容は、「火葬等の事務の受託の廃止」「日向地区衛生施設組合の解散」「日向地区衛生施設組合の解散に伴う財産処分」「日向東白杵南部広域連合の設置」についてです。

## 中央省庁等改革関連法の 施行に係る条例の一部改正

中央省庁が1月6日、1府22省庁から1府12省庁へ再編されました。これにより本市条例の中で、旧府省庁名を引用している箇所について、それぞれ新しい府省庁名に改めました。

今回、一部改正を行った条例は、「職員の退職手当に関する条例」「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」「税賦課徴収条例」「手数料条例」「市営住宅の設置及び管理に関する条例」「下水道条例」「水道事業給水条例」「消防団員等公務災害補償条例」「火災予防条例」の9件です。

# 景観形成のための整備計画を策定

## 第1回日向市街なか魅力再生検討委員会

市は1月11日、日向市街なか魅力再生検討委員会を設置し、第1回委員会を開きました。

委員会は、中心市街地における日向入郷圏域の顔にふさわしい魅力的で個性的な都市景観の形成を図るため、「中心市街地の魅力の再生」「地区の景観形成とデザイン整備方針」「公共空間のデザイン基本計画」などを協議します。街なかの街並み形成のための整備計画を策定し、また、ふるさとの顔づくりモデル土地画整理事業

の地区指定も目指します。

第1回委員会では、山本市長から委員一人ひとりに委嘱状が手渡された後、委員長に宮崎大学助教授の出口近士さんを選出。事務局の市市街地開発課からは、中心市街地整備事業の現状と今後の作業方針等について説明がありました。

委員長以外の委員は、次のとおりです(敬称略・順不同)。

- ▽学識経験者 吉武哲信(宮崎大学助教授) 井上由美子(九州保健福祉大学講師)
- ▽関係各機関 服部豊(県土木部都市計画課長) 井上光司(日向警察署副署長) 岩田操(日向市駅長) 長池正恕(宮崎交通(株)延岡運行センター所長) 松本龍太(日向商工会議所専務理事・ひゅうがまちづくり機関) 黒木正(JA日向企画課長)
- ▽市民代表 治田徳延(日向建築設計事務所協会) 江藤武(同) 吉岐正一(日向市福祉のまちづくりパリアフリー懇話会会長) 岸本泰生(日向木の芽会会長) 新名弘子(ひまわり塾OB会) 塩月智恵子(日向市ひまわりフォーラム実行委員) 渡部博子(消費者代表)
- ▽市職員 弓削哲郎(市助役)

# 市政の動き

## 新しい男女共同社会の実現に向けて



17人の委員で構成する街なか魅力再生検討委員会

第1回日向市男女共同参画プラン策定委員会が12月22日、男女共同参画推進ルーム「さくら館」で開かれました。

この委員会は、平成8年度に策定した日向市女性基本計画についての見直しを行い、新しい男女共同社会の実現を目指すプランの原案を策定し、市長に報告しようとするものです。委員は、学識経験者や市民、市職員ら20人で構成。

今回の委員会では、会長及び副会長を選んだ後、プラン策定までの進め方等について協議が行われました。

## 市長随想



山本 孫春

### 共生の世紀に

新世紀のスタート。元且は陽光さん然と輝き、誠に穏やかな幕開けでした。このようにすべてが平穏であることを心から願うものです。

さて、過ぎ去った20世紀は、前半が戦争、後半は戦後の復興に国民すべてが力を合わせ勤勉努力をいたしました。高度経済成長施策は成功し、資源の少ない国が今日の平和と繁栄を成し遂げたのです。社会資本も整備され、私たちの生活は豊かさとし便性が高まりましたが、その過程で大切なものを失ったのではないのでしょうか。それは、向こう三軒両隣の思いやり、人間的な温もり、お互いに助け合う美しい姿です。

これからの社会は、少子高齢化や地球規模での環境問題など難問が山積しています。21世紀は、その一つ一つを解決するために、「連携と共生」をキーワードに心豊かな世紀にしたいものです。

## 第6回日向市花壇コンクール

# すばらしい花壇を表彰

第6回日向市花壇コンクールの表彰式が12月26日、市長室で開かれました。これは、市の進める市民総参加による花のまちづくり運動を広く市民に浸透させることを目的に開催されているものです。入賞者は、次のとおりです(敬称略)。

- ▽一般家庭部門
  - 最優秀賞 河野喜代子(本谷)
  - 優秀賞 鈴木ヒロコ(同)
  - 優秀賞 児玉輝代(同)
  - 山岡幸枝(西草場)
  - 西川サダ子(長江団地)
  - 稲田邦子(往還)
  - 伊東裕子(浜町)
  - 神谷福江(大王谷)
- 《学校部門》
  - 最優秀賞 幸脇小学校、日知屋小学校、大王谷中学校、財光寺中学校、美々津中学校



表彰を受ける一般家庭部門の河野さん

## 市内に2つの自主防災会

清正区自主防災会の結成式が12月26日、細島公民館で開かれました。清正区の自主防災会結成は、市内で41番目となります。

結成式では、同会長の後藤三紀雄区長が「どんな災害が、いつ起こるか分からない。災害の発生時など防災会の結成に当たり配備された防災備品をどのように活用していくかが大切」とあいさつしました。

また、市内42番目の自主防災会が上原町区に結成され、結成式が1月16日、同公民館で開かれました。同会長の石川昭俊区長は「壮年部が中心となり、婦

人部の協力の元、自主防災会の結成となった。今後、区民一体となって取り組んでいきたいと思います」とあいさつしました。

それぞれの結成式に出席した山本市長は、「災害は未然に防ぐことが大切。仮に発生したとしても、会長を中心それぞれの使命に向かつて、災害を最小限に食い止められるよう頑張ってください」とあいさつしました。

自主防災会を結成したそれぞれの区には、担架やヘルメット、消火器などの防災備品が送られました。



あいさつに立った後藤会長（清正区）



備品の目録を受ける石川会長（上原町区）



## シドニーの感動が日向に

ソフトボールの技術向上を目指す競技指導者・選手合同技術講習会が、12月25日から27日までお倉ヶ浜総合公園で開かれました。

講師として招かれたのは、昨年のシドニーオリンピック・ソフトボールで活躍した松本直美選手と藤井由宮子選手。2人は、県内から参加した約300人の中・高校生と指導者に、基本動作などを分かりやすく説明しました。

参加した生徒らは、2人の話に真剣に聞き入っていました。

## 国調人口5万8996人に

平成12年国勢調査に併せて市が実施しました人口当てクイズの当選者が決まり12月28日、表彰式が開かれました。

調査の結果、平成12年10月1日現在の人口は5万8996人。5年前に比べ194人増えました。人口当てクイズの当選者は、5人違いの木田涼子さん（11歳・中村）が1位。以下、大浦純子さん（53歳・長江団地）、岩崎勝廣さん（65歳・鶴町）、吉野タツエさん（56歳・高砂町）となりました。



## 6 27人が大人の仲間入り

平成13年日向市成人式が1月7日、市文化交流センターで開かれました。今年、市内で成人を迎えたのは、男301人、女326人の計627人です。

今年、新成人者や青年団員を中心に実行委員会を組織し、さまざまな催しを計画しました。

成人式は、ゲーム機をはじめ、MDプレーヤーや自転車などが当たる抽選会で幕を開けました。

続いて式典。山本市長が、「輝ける21世紀の活力ある日向市の発展は、みなさんの双肩にかかっています。これから自らの目標に向かつて頑張ってください」と式辞。これに対し新成人者を代表して木原章貴さん（比良町）と田中由佳さん（中堀町）が、「どんなに厳しい社会生活の中でも、自分たちの行動に責任と誇りをもち、素直に喜べる心・謝ることのできる心をもった純真な大人になります」と誓いの言葉を述べました。

式典後は、シンガーソングライター梅原司平さんの記念コンサート。梅原さんは、「一人ひとりが気づいたところから、何かを始めなければならぬ。それが21世紀。心豊かに生きることがすばらしいことだ」と訴えました。



■広報紙に掲載された写真を差し上げます。希望する人は、市総務課（☎内線2234）まで。

## 細島港に新たな航路が開設

細島と台湾・高雄を結ぶ新たな外貿定期航路が開設され、12月28日、コンテナ船が白浜港に初入港しました。

これまで細島港を発着する外国貿易の定期航路は、韓国2航路、台湾2航路（うち1航路は香港まで）が開設されていましたが、今回の航路で5本目となります。特に、昨年8月の国際ターミナルの完成からは、早くも2航路目の開設となり、県内物流の拠点として重要性が高まっています。



## 消防団ラッパ隊の楽器が充実

市消防団ラッパ隊では、平成12年度宝くじ助成備品としてトランペットなどを購入しました。購入した楽器は、トランペット15本、トロンボーン5本、マーチングトリオ一式です。ラッパ隊は、消防団の活性化などを目的に団員19人（うち1人女性消防部）で構成し、出初め式や演奏大会などの消防大会で演奏を行います。

また、消防団では、楽器の購入に併せて、楽器演奏の経験者や興味のある人を募集しています。



# 情報伝言板

「情報伝言板」は、皆さんの自主的な活動を応援するコーナーです。サークル活動などの会員募集やイベントなどの情報をお寄せください。営利や政治・宗教活動を目的としたものはお断りします。

原稿は、毎月1日までに市総務課（☎内線2234）へ。ただし、紙面のスペースの関係上、掲載できない場合があります。

## 地域間・世代間交流事業

### 「創ろう、遊ぼう、楽しもう」

（財）みやぎき長寿社会推進機構（じゅぴあ財団）及びじゅぴあアニメーター県北地区運営委員会では、県北地区の地域間・世代間交流事業として「創ろう、遊ぼう、楽しもう～みんなおいでよ～」を開催します。

これは、身近にある自然や生活の周りにある不要なもの、何でも無いもの、暖かさを感じるものに目を向け、さまざまな工夫をすることで、新しいものに生まれ変えさせようとするものです。

また、そこでは、いろいろな地域の人々と世代を越えて、創造する喜びや楽しみを体験し、自然や物を大切にすることを養い、体を動かすことで感じるさわやかさを味わおうというものです。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

◇日時＝2月25日(日)午前10時～午後2時30分

◇会場＝延岡市社会教育センター及びカルチャープラザのべおか

◇内容＝①自然に楽しむコーナー、②ブローチづくりコーナー、③皮のクラフトコーナー、④クッキーづくりコーナー、⑤ニュースポーツを楽しもうコーナー

◇問い合わせ先＝（財）みやぎき長寿社会推進機構（☎0985-31-9630）

生涯学習・生きがいつくりの強い味方

# 人材バンク 日向きらめき人

- ①指導分野／せん画（切り絵）
- ②住所・連絡先／原町・☎52-7529
- ③指導曜日・時間／相談のうえ
- ④謝礼金／相談のうえ
- ⑤送迎／不要



田中道夫さん(81歳)

⑥メッセージを一言／せん画（切り絵）は、白と黒の世界であり、色を使った絵画とはまた違う面白みがあります。その魅力にはまって20年ほどになります。中央公民館の講座で指導していますが、題材の絵も自分で描くと興味も可能性も広がっていきますよ。



黒木一男さん(66歳)

- ①指導分野／短歌（黒木伊知緒）
- ②住所・連絡先／平岩・☎57-1732
- ③指導曜日・時間／相談のうえ
- ④謝礼金／相談のうえ
- ⑤送迎／不要

⑥メッセージを一言／南日向公民館の主催講座をはじめ、4つの短歌会を指導しています。昨年は、中学校でも短歌の授業をさせていただきました。

自分の感性を磨くこと、人の心を思いやるのが、短歌の魅力であり、奥の深さです。

**わたしの おすすめの一冊**

**轟 隆さん (45歳：亀崎中)**

砂泊誠秀著「合気道 悟道」。練習を通して自分を向上させることの大切さ。相手を倒すことが当たり前のようになりふれている中で、相手と結ぶことを探求する。違う世界を感じられる一冊です。みなさんも、読んでみてはいかがですか。

**海野 務さん (53歳：江良町)**

瀬戸内寂聴の「無常を生きる」。人はこの世に生きて受けて死に向かって生きていきますが、飽食の時代に埋没し、感動することがなくなりました。これは、物の充足の速度に心の確立が追いつかなかつた結果と思いい、心の洗濯ができました。

このコーナーでは、みなさんのおすすめの一冊を募集しています。詳しくは、市立図書館（☎54-1919）へ。

# 声 VOICE

## ぼくたち わたしたちの

落語家

桂 歌春さん



### ふるさとに思うこと

今月号は、首都圏在住のふるさと大使のみなさんに、故郷・日向市に対する思いを寄せていただきました。

いよいよ21世紀が始まりました。子供のころに見ていた「鉄腕アトム」の世界です。アトムのような人間の心をもったロボットはまだですが、ロボット犬などは立派にペットの役目を務めているようです。宇宙旅行にしても、近い将来の夢となりそうです。10数年前、楽屋での雑談です。ある話家が「やがてテレビから新聞が送られてくるんだってさ」と言った一言に「そんなばかな」と一堂大笑しました。でも、いわゆるIT革命とやらで数年後にはこれも現実となりそうです。

確実に世界は進歩か後退かは分かりませんが変化していきます。でも、いつまでも変わらずにいてほしいのが故郷です。「うさぎ追ひし彼の山、小鮒釣りし彼の川」。私たちの年代では、この歌は現実の思い出です。小学校には、プールなど無く、川で泳いだものでした。比良山も格好の遊び場でした。毎日、暗くなるまで遊んでいました。現在の日向市とは比べようもありませんが、心の中ではいつまでも変わりません。しかし、市民のみなさんには毎日の生活という現実があります。便利で快適な暮らし、平和で安定した毎日を送るために故郷も変化していきます。その変化が、どうか日向のすばらしさを残し、不便なところを解消するものであってほしいと願います。仕事の帰りなどで、年に数回は実家に戻ります。時間があがり、天気がよければ、お倉ヶ浜に行きます。砂浜に腰を下ろしたり、裸足で渚を歩いたりすると、身も心もリフレッシュしてきます。さすがに「日本の渚百選」の一つです。碇石になるような蛤は採れなくなつたそうですが、白砂青松の砂浜だけは、いつまでも残してほしいと心から思います。

## 山本 愛さん(20歳：江良町)

今、田尻美容室で働きながら美容免許の資格取得に向けて頑張っています。成人式では、新成人者を代表して成人証書を受け取り、楽しい思い出ができました。これから責任感のある立派な大人になろうと思います。



## いきいき 青春トーク

このコーナーでは、みなさんの近所の若者や職場のホープを紹介しています。紹介したい人がいるかたは、市総務課（☎内線2234）までご連絡ください。なお、自薦、他薦は問いません。ご連絡をいただいた人は、広報係が写真を撮りにつかがいます。



## 甲斐圭一郎さん(19歳：笹野西)

西の丸エーワンに勤務して2年になります。後輩の指導やホールの管理などきつい面もありますが、楽しく働いています。今日の成人式では、代表して成人証書を受け取ることができ、いい思い出ができました。

## お知らせ

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧  
**登録の確認を**

市は、平成13年1月1日現在で調整した「農業委員会委員選挙人名簿」の縦覧を行います。選挙権を有している人でも名簿に登録されていないと投票ができませんので、自分が登録されているかの確認をお願いします。

- ◇期間 2月23日(金)～3月9日(金)
- ◇時間 午前8時30分～午後5時
- ◇会場 市選挙管理委員会事務局(ただし、土・日曜日は市役所警備員室)
- ◇問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局 ☎内線2231

## 平成13年度の入札参加

**市の工事等の入札に参加を希望する人へ**

市が発注する建設工事、業務委託、物品購入などの

もので、入札によって実施されます。

- ただし、市税を滞納している人が税を完納した場合は、公売を中止します。
- ◇日時 3月22日(木)午前10時入札(10分前には入室してください)
- ◇会場 市勤労青少年ホーム1階談話室
- ◇問い合わせ先 市税務課 ☎内線2119

## 定めました まちづくりのルール

市は、快適な生活空間及び魅力ある町並み景観の形成を図るため、財光寺南土地区画整理事業区域の一部で地区計画を定めました。

## 無料交通事故相談

宮崎自動車保険請求センター(宮崎市広島1丁目第一生命ビル)では、毎週月曜日から金曜日まで無料交通事故相談を実施しています。時間は、午前9時30分から午後4時40分まで。また、電話相談 ☎0985-28-1199) や弁護士無料相談(予約制)も行っています。お気軽にご相談ください。

指名競争入札または見積もりに参加を希望する人は、「参加資格審査申請書」を提出してください。要領は次のとおりです。

なお、建設工事、業務委託については、追加受付のため、昨年申請書を提出した人は、今回の手続きは不要です。

## 《対象及び有効期間》

- ◇建設工事 土木・建築・電気・水道(管)・舗装・塗装・造園・板金など/平成13年9月1日～平成14年8月31日
- ◇業務委託 測量・設計・補償・各種メンテナンスなど/平成13年9月1日～平成14年8月31日
- ◇物品購入等 印刷・事務用品・電化製品・記念品・被服・自動車など/平成13年4月1日～平成15年3月31日

## 申請書の様式と添付書類

- ①建設工事 国土交通省の統一様式の申請書(日向地区建設業協会 ☎52-4138等にあり)と①工事経歴書、②営業所一覧表、③技術者経歴書、④経営事

項審査結果通知書、⑤建設業許可証明書、⑥消費税及び地方消費税の納税証明書(未納の税額のないもの)、⑦建設業退職金共済制度加入証書または中小企業退職金共済制度加入証書、⑧新規申請で法人組織の場合は登記簿謄本、⑨使用印鑑届、⑩年間委任状、⑪日向市税の完納証明書(法人の場合は、法人と代表者個人の両方)

※①～⑧は写しで可  
◇業務委託 国土交通省の統一様式の申請書(国土交通省宮崎支庁事務所 ☎0985-24-8221等にあり)と①測量等実績調査書、②経営規模等総括表、③技術者経歴書、④営業所一覧表、⑤各業種の許可証、⑥消費税及び地方消費税の納税証明書(未納の税額のないもの)、⑦新規申請で法人組織の場合は登記簿謄本、⑧年間委任状、⑨日向市税の完納証明書(法人の場合は、法人と代表者個人の両方)

- ⑧使用印鑑届、⑨年間委任状、⑩日向市税の完納証明書(法人の場合は、法人と代表者個人の両方)
- ※①～⑦は写しで可
- ◇物品購入等 日向市が指定する様式の申請書(市契約管理課 ☎54-5761)へ。

地区計画とは、身近な生活空間について、地区の特性に配慮したきめ細かなまちづくりのルールを定める制度です。このため、地区計画の区域内では、みなさんが土地の区画形質を変更したり、建築行為を行ったりする際に工事着手する30日前までに届け出をすることが必要になります。

市では、この届け出に基づき内容が地区計画の内容に適合しているかどうか審査します。

詳しくは、市都市計画課 ☎内線2613へ。

## 既存宅地制度が 廃止されます

都市計画法が、平成12年5月19日に改正され、本年5月18日までに施行される予定です。これに伴い、市街化調整区域に指定された時点で既に宅地であった土地においては都市計画法の許可を受けずに建築できる「既存宅地制度」が、改正法の施行日の前日をもって廃止され、市街化調整区域において「既存宅地制度」による建築が原則としてで

きなくなりまます。ただし、あらかじめ改正法の施行日の前日までに、「既存宅地」である旨の確認の申請を行い確認を受けた土地については、自己の居住や自己の業務のための建築が5年間は認められます。

詳しくは、市都市計画課 ☎内線2613へ。

## 多くの仲間たちと さわやかな汗を

宮崎県身体障害者スポーツ大会に県総合運動公園で開催される第39回宮崎県身体障害者スポーツ大会の出場者を募集します。

- ◇参加資格 市内に居住する13歳以上で、身体障害者手帳の交付を受けている人
- ◇競技種目 陸上、水泳、卓球、アーチェリー、ゲートボール競技
- ◇申込方法 2月9日(金)までに市福祉事務所へ申し込んでください。
- ◇問い合わせ先 市福祉事務所 ☎内線2171

## 2月の相談

- ◇交通事故巡回相談 とき 2月16日(金) 10:30～14:30
- ◇人権・婦人・行政相談 とき 2月8日(木) 10:00～15:00
- ◇法律相談(要予約) とき 2月8日(木) 10:00～12:00
- ◇社会福祉協議会 申込先 ☎52-11010
- ◇年金巡回相談 とき 2月13日(火) 10:00～15:00
- ◇心身障害者相談 とき 2月9日(金) 10:00～12:00
- ◇身体障害者センター ☎52-5434

## 「市民の声ポスト」

市は、市政に対する皆さんのご意見・ご要望等を聞き取るため、市民の声ポストを庁舎玄関に備え付けています。どうぞ、ご利用ください。

## 差し押さえ物件の公売

市は、市税滞納処分により差し押さえられた電話加入権の公売を次のとおり行います。この公売は、滞納者が市税を自主納付しなかったため、最終手段として行う

## ねんきん何でも Q&A

Q. 国民年金加入の届け出書が送られて来たのですが、なぜでしょうか?  
A. 平成9年1月に基礎年金番号が導入され、これを活用することにより公的年金制度への加入状況が分かるようになりました。そのため退職や転職により国民年金への加入が必要になっているにもかかわらず、届け出がまだ済んでいないと思われる人について、勸奨状でお知らせしています。手続きが済んでいない場合は、市年金係の窓口で手続きをしてください。

## 税金一口メモ

税証明が必要な人へ  
所得証明や納税証明、資産関係の証明など税証明が請求できるのは、本人または同一世帯の親族に限られています。これは、税法で守秘義務が設けられていて、納税者のプライバシーを保護し、納税者を守るためです。どうしても本人が窓口に来られない場合は、委任者本人が作成した委任状が必要になります。法人の場合も同様に、代表者以外の代理人からの請求には、法人印の押印された委任状が必要です。詳しくは市税務課へ。

## あなたとわたしの 男女共同社会

「女性によるまちづくり提言講座」は、人材の発掘と養成を図ることを目的に毎年開催しています。講座では、男女共同参画社会づくりについて学習した後、まちづくりについて提言する手法・方法を学びます。今年度は、8月から6回開催しました。受講生はグループごとに分かれて、子育て、市街地活性化、観光、環境などについて学習しました。受講生がまとめた提言書は、図表に表し「さくら館」に展示していますので、どうぞご覧ください。

### 参加しませんか

市の友好都市であり「風の都」として有名な濰坊市の世界風あげ大会が、今年も開かれます。

今年も、友好都市を結して15周年に当たります。あなたも参加して、濰坊市民との交流を深めてみませんか。

◇旅行日程 4月18日(水)～4月24日(水) 6泊7日

※風あげ大会参観のほか、北京、青島、上海の観光地も訪問予定です。

◇募集人員 市民20人(学生を除く18歳以上の人)

◇旅行経費 17万円～19万円(ただし、中国の事情や

### 仮称「日向市まちづくりフォーラム」 (まちづくり100人委員会講演会)

◇日時=2月20日(火)午後6時30分～  
◇会場=日向市中央公民館  
◇内容=①講演会/東京都三鷹市における市民会議とまちづくりについて、②パネルディスカッション/21世紀の日向市のまちづくりについて

のみなさんの参加をお待ちしています。

◇日時 2月9日(金)午後7時～8時30分

◇会場 細島公民館

◇内容 パネルシアター朗読劇/日常生活に見られる「こんなことおかしいのよね」という一つひとつの場面をパネルシアター風に表現します。

◇日時 2月18日(日)午前10時～正午

◇会場 財光寺小学校

◇内容 2月18日(日)午前10時～正午  
◇会場 財光寺小学校  
◇内容 2月18日(日)午前10時～正午  
◇会場 財光寺小学校  
◇内容 2月18日(日)午前10時～正午  
◇会場 財光寺小学校

### 放送大学願書締切迫る

テレビやラジオを活用して学習する放送大学の入学願書受付期限が、2月15日と迫りました。願書受付は、放送大学本部(千葉)で行うため、早めの申し込みが必要です。  
◇問い合わせ先=放送大学宮崎学習センター(☎53-1893)

参加人数により変更あり  
◇募集期間 2月7日(水)～2月23日(金)  
◇申込・問い合わせ先 日向市・濰坊市交流促進協議会事務局(市総務課 ☎内線2223)

### 市お祝い

還暦式のご案内  
還暦を迎えた人を祝います。「還暦式」を開きます。

市は、今年度還暦を迎えた人を祝います。「還暦式」を開きます。

1月1日現在で、住民票のある人には、市教育委員会から往復はがきで案内をしています。市外の人で参加を希望する人は、郵便はがきに住所・氏名・生年月日を記入のうえ、市社会教育課へ申し込んでください。

◇日時 3月4日(日)午前10時～11時45分

◇会場 市中央公民館

◇対象者 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの人の人

◇内容 2月18日(日)午前10時～正午

◇会場 財光寺小学校

◇内容 2月18日(日)午前10時～正午

◇会場 財光寺小学校

詳しくは、市企画課(☎内線2220)へ。

### 青少年の参加で活力あるまちを

近年、都市化や過疎化の進展、また核家族化、少子化により地域社会や家庭環境が大きく変化する中、住民の地域社会の一員としての意識や連帯感が希薄化しつつあります。

このような中、日向市長公民館長連合会では、それぞれの地域における住民の連帯意識を培い、豊かで明るく安心して生活できる地域づくりを推進するため、第33回日向市公民館振興大会を開きます。

大会テーマは、「青少年の公民館活動への参加による活力ある住みよいまちづくり」。多くのみなさんの参加をお待ちしています。

◇日時 2月18日(日)午前9時～正午

◇会場 市中央公民館

◇内容 2月18日(日)午前9時～正午

◇会場 市中央公民館

◇内容 2月18日(日)午前9時～正午

◇会場 市中央公民館

◇内容 2月18日(日)午前9時～正午

◇会場 市中央公民館

### 標準小作料が改定されました

市農業委員会では、標準小作料を別表のとおり改定しました。今回の改定は、平成13年2月1日から適用されます。

1.水田標準小作料(水稲10a当たり)			
農地区分	上田	中田	下田
10a当収量	450kg以上	351～449kg	350kg以下
標準小作料	20,000円	15,000円	11,000円
2.畑標準小作料(10a当たり)			
農地区分	上畑	中畑	下畑
標準小作料	10,000円	7,000円	5,000円

3.農作業標準賃金一覧表		
作業名	内容	賃金
荒起こし	耕うん機または代かき	5,500円
	トラクター持参10a当	7,000円
荒起こし～代かき	手植え	11,000円
	田植機持参10a当	5,000円
田植え	田植機持参10a当	5,500円
	10a当(ひも代含む)	6,000円
稲刈	コンバイン10a当	14,000円
	乾燥調製	850円
一般農作業の標準賃金は、宮崎県最低賃金額以上とします。		
※詳しくは、市農業委員会事務局(☎内線2353)へ。		

### 1年間の学習の成果を

平成12年度中央公民館まつり  
中央公民館を利用しての自主学習グループの1年間の学習の成果を発表する「中央公民館まつり」が、2月9日から11日まで開かれます。各グループの作品展示や発表会、体験コーナー

### 第2弾は 各地区に出向きます

今年度から名称も新たにスタートした男女共同参画社会づくり事業の「ひまわりフォーラム」。第1弾の講演会は12月1日、タレントの遙洋子さんを講師に盛大に開かれました。第2弾となる今回は、各地区に出向いてさまざまなイベントを行います。多く

### 保留地を売却します

市は、亀崎北土地区画整理事業地内の保留地を売却します。売却するのは、次の表の10か所です。希望する人は、市区画整理課に申し込んでください。申込者多数の場合は、抽選とします。  
◇受付期間=2月5日(月)～2月16日(金)(土・日曜日の受付はいたしません)  
◇申込方法=住民票、市税完納証明書、印鑑を持参のうえ、直接、市区画整理課にお越しください。電話及び文書での受付はいたしません。  
◇申込・問い合わせ=市区画整理課(☎内線2721)

### 売却物件一覧表

街区番号	面積(m <sup>2</sup> )	処分価格(円)	間口(m)	奥行(m)
① 27街区1番	288.36	13,992,400	約18.6	約14.0
② 27街区2番	276.71	12,389,800	約13.3	約20.8
③ 27街区3番	423.15	19,095,200	約10.3	約18.9
④ 27街区6番	432.07	16,724,300	約37.2	約17.0
⑤ 37街区8番1	1312.12	84,980,800	約98.6	約13.4
⑥ 37街区8番4	668.55	42,945,000	約56.4	約11.9
⑦ 38街区7番	825.31	52,875,000	約23.2	約33.3
⑧ 48街区5番	353.03	20,275,500	約17.8	約19.5
⑨ 45街区17番	271.22	15,326,600	約34.6	約9.0
⑩ 55-1街区7番	827.39	45,980,200	約28.0	約31.3
計	5677.91	324,584,800		

※ただし、下水道引き込み工事代金は、別途負担となります。また、詳しい位置図等については、市区画整理課へお問い合わせください。

### 第17回日向市民文化講演会



◇日時=2月23日(金)午後7時開演  
◇会場=日向市中央公民館  
◇入場料=無料(ただし、入場整理券が必要です。整理券は、文化交流センター、中央公民館、日知屋公民館、細島公民館、南日向公民館、美々津公民館、市立図書館、市社会教育課で配布します)  
◇講師=家田荘子さん(作家:代表作「極道の妻たち」ほか)  
◇演題=私の出逢った人々  
※手話通訳・託児室を設けます

# あこやがひろば



桜川京香ちゃん  
淳也・千鶴(中原)



柿田聖音ちゃん  
昌和・弘美(亀崎東)



根之木杏樹ちゃん  
康弘・かおり(永江)



高橋瑠花ちゃん  
清隆・智美(大王谷)



柏田理奈ちゃん  
竜也・愛(幅浦)

## 乳幼児健診

- 3か月児健診 = 日時 / 2月9日(金)、23日(金)、対象 / 平成12年11月生まれ
  - 7か月児健診 = 日時 / 2月16日(金)、対象 / 平成12年7月生まれ
  - 1歳児健康相談 = 日時 / 2月6日(火)、対象 / 平成12年1月生まれ
  - 1歳6か月児健診 = 日時 / 2月8日(木)、対象 / 平成11年7月生まれ
  - 3歳児健診 = 日時 / 2月2日(金)、対象 / 平成9年7月生まれ
- ※受付時間は、3か月児・7か月児 / 午後1時～1時30分、1歳6か月児・3歳児 / 午後1時～2時、1歳児 / 午前9時30分～10時です。母子健康手帳を忘れずに、市民健康管理センターへ。

## すくすく教室

- ◇日時 = 2月27日(火)午後2時～午後3時30分
  - ◇対象 = 生後6か月までの乳児を育児中のお父さん、お母さん
  - ◇内容 = ①栄養士との離乳食作り・試食、②体重測定・身長測定、③赤ちゃんの健康相談、④ママやパパ同士の交流会など
  - ◇会場 = 市民健康管理センター
  - ◇持参するもの = 母子健康手帳
- ※予約・参加料は、必要ありません。

## 2月の休日在宅医

※事前にテレホンサービス (☎53-1214)で確認を!

4日	鮫島医院 (整外☎52-8191) 吉森医院 (内・胃腸・循環・呼吸☎52-4046) 永田医院 (産婦☎52-3388) 医心内科 (内☎55-0157)
11日	古賀内科胃腸科 (内・胃腸☎52-8118) 大久保医院 (外・胃腸☎52-5338) 白石病院 (内・呼吸☎63-1365)
12日	向洋クリニック (泌尿☎52-5488) 田中病院 (内・放・精神・神経・リハ☎63-2211) 日向内科 (内・小児・胃腸☎52-0880) 篠原医院 (産婦・肛☎63-1059)
18日	三ヶ尻医院 (整外・リハ☎52-5557) 康田医院 (産婦☎53-7788) 松岡医院 (内☎52-5407) 沼田医院 (皮☎52-3785)
25日	浦上医院 (内・外・胃腸☎52-2936) 稲原眼科 (眼☎52-2209) 鮫島病院 (精神・内・放☎54-6801)



生活習慣病予防週間  
(2月1日～7日)

## 新世紀の活力ある生活づくり

新世紀に入り1か月が経ちましたが、年末年始の暴飲暴食で体調を崩した人、かぜ気味の人などはいらっしゃいませんか。この新たな世紀を私たち一人ひとりが健やかで心豊かに生活できるよう、これまでの自分の生活を見直し、自ら実行できる健康管理に取り組んでみませんか。

### 1. 栄養・食生活編

- ◎ ゆっくり時間をかけて、一口20～30回以上噛む
- ◎ 主食・主菜・副菜をそろえる
- ◎ 動物性脂肪を控え、植物性の油を使う
- ◎ 食塩は、1日10g以下を目標にする
- ◎ 野菜は350g以上を摂取する (緑黄色野菜は120g以上)

### 2. 運動・体重編

- ◎ 無理のない程度で行う有酸素運動 (息を止めないで行う運動) を毎日少しずつ行う。1日10分以上、できれば20分以上継続して行う。
- ◎ 標準体重・肥満度を知ろう

- ① 標準体重 = 身長 (m) × 身長 (m) × 22
  - ② 肥満度 (BMI) = 自分の体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)
- |    |              |      |
|----|--------------|------|
| 判定 | 20.0未満       | やせ気味 |
|    | 22.0以上24.0未満 | ふつう  |
|    | 24.0以上26.4未満 | やや肥満 |
|    | 26.4以上       | 肥満   |

### 3. 休養編

◎ 疲労回復の鉄則は、1日の疲れはその日のうちに、1週間の疲れは休日に取り除くようにすること。疲れがたまってきたと感じたら、生活のリズムを意識的に整えたり、レクリエーションや趣味などで気分転換を行ったりすることが大切です。

### 4. 喫煙・アルコール編

- ◎ タバコには、100種類以上の発がん物質が含まれています。特に、立ちのぼる煙 (副流煙) の方に多く含まれていますので、周りの人のことも考え、禁煙するように努めましょう。
- ◎ アルコールは、適性飲酒を心掛け、自分のペースでゆっくりと飲み、週に2日は休肝日を設けましょう。1日の適性飲酒量は、①ビールで大びん1～2本、②日本酒で1～2合、③ウイスキーでダブル1～2杯が目安です。

## ヘルシークッキング

ホウレン草とのりのサラダ

- 《材料4人分》
- ①ホウレン草 / 300g、②シメジ茸 / 1袋、③のり / 1枚、④和風ドレッシング (酒 / 小さじ1、砂糖 / 小さじ1、しょうゆ / 大さじ1.5、酢 / 大さじ1、サラダ油 / 大さじ1)

### 《作り方》

- ①ホウレン草はゆでて水気を絞り、3cmくらいに切る。シメジもゆでる。
  - ②調味料を混ぜて、ドレッシングを作る。
  - ③ホウレン草とシメジをドレッシングであえて、ほぐしたのりを加える。
- ◆エネルギー54Kcal ◆塩分1g (1人分)



## 2月の献血日程

11日(日)	お倉ヶ浜総合公園	9:30～16:00
22日(木)	日向市消防本部	8:30～10:00
	日向衛生公社	11:30～13:30
27日(火)	旭コード	14:00～16:00
	日向高校	9:30～15:30

## 24時間子育て

テレホンサービス  
☎53-5857  
日向市保育協議会



1/29(月)	安全のしつけ (1)不慮の事故死の第1位は (2)正しい道路の歩き方は (3)学校に通う道の指導は
2/4(日)	数はいくつまで数えられればよいか (1)7つまでのたし算、ひき算 (2)実物を使って理解させる (3)なかなか計算できない子供は
2/5(月)	文字はどのくらい知っていればよいか (1)文字を覚えたがっている子供の扱いは (2)文字を覚えたがらない子供の扱いは (3)発音の指導は
2/11(日)	入学を目前にした子供の気持ちを理解する (1)学校の不安を少なくする (2)明るく楽しい気持ちで1年生になれるように (3)学校の先生の話をするときに気をつけること
2/12(月)	家庭のしつけと学校のしつけ (1)家庭と学校のしつけの違い (2)しつけの重複と食い違い (3)しつけの違いにとまどうときは
2/18(日)	
2/19(月)	
2/25(日)	
2/26(月)	
3/4(日)	

## 12月中の交通事故

日向市分	( )	内前月比
人身事故	死亡	負傷者
64件	1人	83人
(+15)	(+1)	(+20)
		(+7)

～止まって確認!無事故に挑戦～

## 日向市の人口と世帯

(H13.1.1.現在)

人口	59,116人
男	27,805人
女	31,311人
世帯数	21,764世帯

転入	179人	転出	164人
出生	45人	死亡	47人

面積 117.34km<sup>2</sup>

※2000年国勢調査による10月1日現在の人口を基にした数値です。

# 郷土の歴史

シリーズ16

細島の秋葉講

市制施行50周年記念日向市史編さん事業



児玉さん宅に祭られている秋葉様のご神体

細島には、八坂、八幡、地藏、伊勢など庶民信仰の名残を思わせる地名が目につきます。さらに、それを裏付けるように、八坂神社、八幡神社、延命地藏、伊勢講がその地区に祭られています。また、米ノ山北側傾斜地の細島港を望んで密集する住家の道筋には、多く

のほこらが鎮座していて、細島に住む人々の信仰の深さを知ることが出来ます。そして、現在も「秋葉講」「伊勢講」「稻荷講」などが続けられているのです。

古来、細島に住み続けてきた人々が、生活の安泰と豊穰豊漁を願い、お互いの結び付きを深めながら講を守り、細島を支えてきたことがよく理解できます。

秋葉講は、秋葉の火祭り知られる静岡県春野町領家秋葉山の秋葉神社を本宮とする火伏せの神を信仰する人々で組織されたもので宗教的な講です。

細島の秋葉講は、昔から全区が一体となり女性を中心とした女子講であったと言われています。

細島地域では、昔から火災が多かったらしく、大正時代の日州新聞にも細島の相次ぐ火災と警告が報じられています。この地域は、地形的にも一度火災が発生すると延焼する恐れがあることから、特にかまどを扱う女性が主体となつて作られた講であったことが想像されます。それぞれの地区に2組

程度の講組織が作られ、1月24日に抽選で決まった宿元に集まり、宮司の祈とうとお払いの後、お札を受けて煮付けやなますで直会なほりをしていたと言われます。しかし、講組織も次第に少なくなり、昭和20年ごろから八坂区の児玉八郎さんが細島の秋葉様を祭り、毎年1月24日に祭礼を行っています。現在は、約60人が参拝し、静岡県秋葉山本宮のお札を受けて、児玉さん手作りの甘酒の接待でひとときを過ごしています。

昔は、代表者が静岡の本宮に参拝し、お札を受けて帰り、それを講の日に配っていたと言われることから、秋葉神社の参詣講であったことが分かります。

特に江戸時代には、一般的にお伊勢参りの途中に秋葉山へ参拝されるが多かったと言われているり、代表者が講仲間に見送られて細島港から船旅に出る姿が目にかびます。

このように、庶民信仰に根付いた多くの伝承行事が残されている細島地域には、日向市の民俗を知る貴重な資料が残されています。

市史編さん室(☎内線2236)では、日向の歴史に関する皆さんからの情報をお待ちしています。

こちら編集室



6432人の犠牲者を出した阪神・淡路大震災から6年が経過しました。1月17日、被災地である神戸市などでは、犠牲者のめい福を祈る追悼式が行われ、悲しみを新たにしました。災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。この震災を悲しい出来事として終わらせるのではなく、その教訓をしっかりと生かさなければなりません。

そのためにも、いざというときの心構えなどをきちんと広報していきたいと思

《矢野》

広報ひゅうが

平成13年2月号

編集/日向市役所総務課

〒883-8555

日向市本町10番5号

☎0982-52-2111

印刷/藤屋写真印刷(株)